

2026年6月1日

申請ご担当者様

一般財団法人映画倫理機構

審査申請方法の変更のお知らせ

平素より、映倫の活動にご協力いただきありがとうございます。この度、7月1日から映倫審査の受付方法を変更させていただくことになりました。

これまでは申請書に申請事項を記入しメールで送付していただいておりますが、7月1日からは映倫ホームページから申請していただくこととなります。

新たな申請の手順は、以下の通りです。

- ① 映倫ホームページのトップ画面に設ける「映倫審査の申し込み」をクリック。申請フォームよりユーザー登録処理をし、マイページを作成します。
- ② マイページから日本映画審査・外国映画審査・宣材審査・予告編審査を選択し、申請に関する情報を入力・送信して頂くことで申請を行います。

申請方法変更によりお手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問い合わせください。

以上